

## 請第 1 号

日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書の提出に関する請願

1 請願年月日 令和 7 年 3 月 3 1 日

2 紹介議員 前田 正治  
北本 将幸  
山下 桂造  
大野 豊重

3 請願者

4 請願の要旨 日本は世界でただ一つの戦争被爆国であり、今年  
は広島と長崎に原爆が投下されてから 80 年目にあた  
ります。昨年、日本原水爆被害者団体協議会（日本被  
団協）がノーベル平和賞を受賞したことは、平和運  
動に取り組んでいる私たちに大きな励みとなりました。

核兵器をなくすことは全世界的な課題であり、日本  
がその先頭に立つことに異論を唱える方はないもの  
と思います。一方では核兵器不拡散条約（NPT 条約）  
の下で、アメリカ、ロシア、中国、イギリス、フラン  
スの国連常任理事国に加え、インド、パキスタン、イ  
スラエル、北朝鮮の 9 カ国が核弾頭を保有していると  
言われています。

核兵器不拡散条約（NPT 条約）については、5 カ  
国にのみ核兵器の保有を認めたものとして反対する  
国もありますが、一方で国連の第 1 号決議が核軍縮を  
国連の最優先目標であるという確認もされています。  
これは 1945 年に広島と長崎に原子爆弾が投下さ  
れ、その年の年末までに 21 万人を超える人命を奪っ  
た核兵器の凄まじい脅威と無関係ではありません。

2017 年 7 月に国連に加盟する 193 の国と地  
域のうち、122 カ国（63.2%）が賛成して核兵

器禁止条約が採択されました。この条約には核兵器の開発、実験、生産、移転、保有、備蓄使用または威嚇を禁止し、さらに核兵器を保有していない国が他国による核兵器保有や配備、使用の援助・支援に関わることなども全て禁止しています。2021年1月には条約の批准国が50カ国を越え、新たな国際法として発効しました。現在、核兵器保有国はこの条約を承認していませんが、この条約により道義的な立場からこの条約に示された内容に縛られることには違いはありません。

日本国内においても1740市区町村が加盟する国際NGO「平和首長会議」は日本政府に対して核兵器禁止条約の締約国会議にオブザーバーとして参加することはもちろん、核兵器禁止条約に署名・批准することを求めています。

ところが日本政府は、日米安全保障条約を優先する立場を取っており、核の傘の下で核兵器の廃絶には核兵器を持つ国と持たざる国の橋渡し役を果たすとしています。しかしこれは核兵器廃絶の取組を先送りするものであり、戦争被爆国の政府として許されることではありません。

このような状況を踏まえ、日本政府に対して下記の事項について意見書を提出していただきますようお願いいたします。

## 記

- 1 日本政府は、唯一の戦争被爆国として一刻も早く核兵器禁止条約に署名し、批准すること。